

中国四国における麦作の現状と課題



平成 23 年 1 月

中国四国農政局生産経営流通部農産課

麦の生産状況について

(1) 作付面積・収穫量

全国の麦の作付面積は、生産調整目標面積の拡大にともない、平成12年以降、急激に増加し、15年ごろから横ばい傾向となっている。

また、作付面積、生産量ともに22年3月に見直しが行われた「食料・農業・農村基本計画」の生産努力目標を大きく下回っている。

基本計画に定める平成32年の生産数量目標

	小麦	大麦・はだか麦
生産数量目標	180万ト	35万ト
目標作付面積	40万ha	8.8万ha

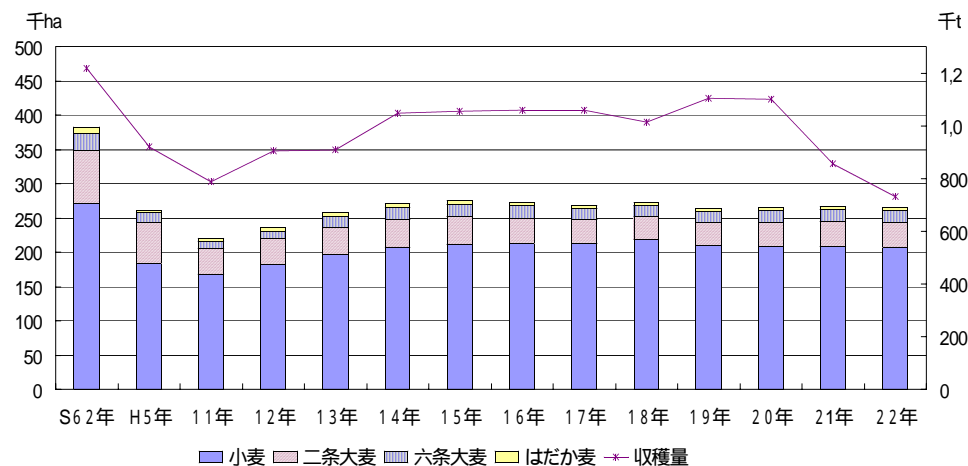
管内における麦の作付面積は、昭和62年(2万5,700ha)をピークに減少傾向あったが、平成12年度から実施された水田農業経営確立対策等の推進により作付面積は増加し、平成15年産では9,970haとなった。

しかし、平成15年産からは種期における天候不順等の影響により、年々減少しつつあるものの、近年横ばい傾向にある。

また、22年産の4麦計作付面積は8,550ha(前年産比103%)、4麦の収穫量は22,800t(同100%)と、面積はやや増加したものの、生育期間をとおして降水量が多かったことによる湿害の発生に加え、春先の低温及び日照不足の影響により生育が抑制されたことにより、収穫量は不作であった前年並みとなった。

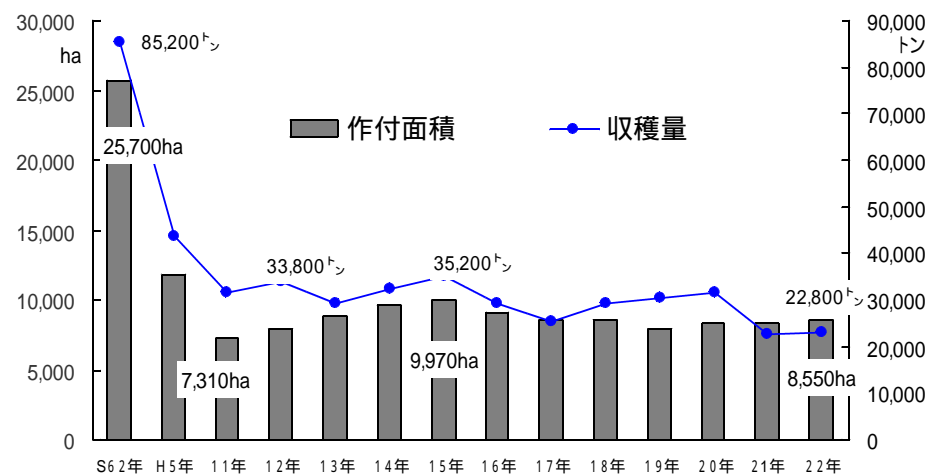
主な麦種別にみると、小麦は7,140t(同91.4%)、二条大麦は8,360t(同99.6%)、はだか麦は7,200t(同114.1%)と、需要の高いはだか麦で面積の拡大に伴い増加した。

作付面積及び収穫量の推移(全国)



資料：「作物統計」

作付面積及び収穫量の推移(中国四国)



資料：農林水産統計「平成22年産4麦の収穫量」

(注) 22年産は概数。

平成22年産の麦種別の作付面積は、小麦は前年と同様の3,190haで、二条大麦は2,580haで、前年産に比べて40ha（同2%）増加、六条大麦79haは前年産に比べて7ha（同8%）減少、はだか麦は2,710haで、前年に比べ250ha（同10%）増加となった。

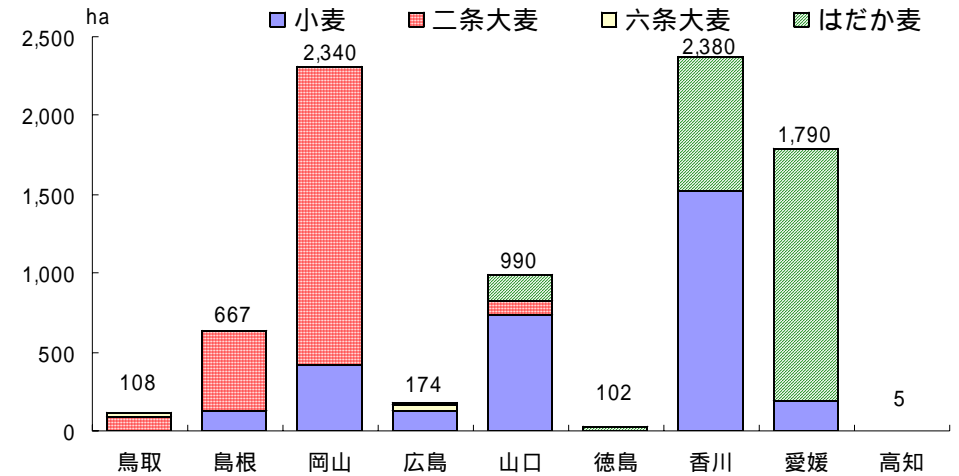
県別の作付面積割合で見ると、小麦は香川県48%、山口県23%、岡山県13%となり、この3県が8割以上を占めている。二条大麦は岡山県73%、島根県19%とこの2県で全体の9割以上を占めている。はだか麦は愛媛県59%、香川県32%でこの2県で9割以上を占めている。

管内の麦作付面積が全国に占める割合は、4麦計で3%と極めて小さいが、はだか麦においては愛媛、香川を中心に57%の全国シェアで主産地を形成している。

単位：ha

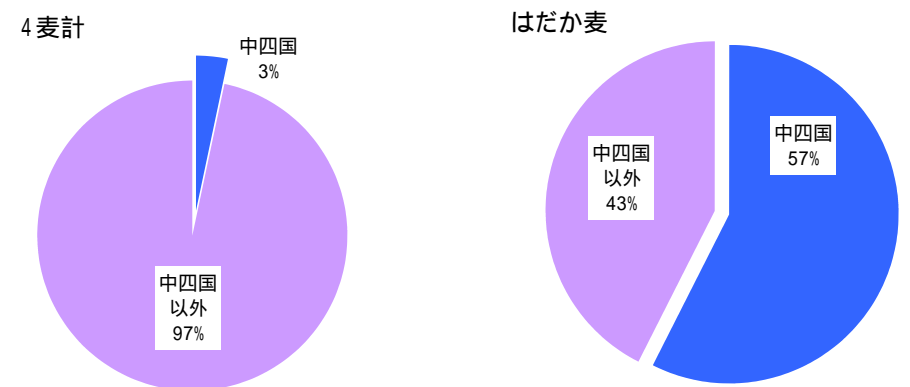
	小麦	二条大麦	六条大麦	はだか麦	4麦計
中国四国(A)	3,190	2,580	79	2,710	8,280
全国(B)	206,900	36,600	17,400	4,720	265,700
シェア(A/B)	2%	7%	0%	57%	3%

平成22年産県別麦種別作付面積



資料：農林水産統計「平成22年産4麦の収穫量」

麦作付面積の全国に占める割合（平成22年産）



資料：農林水産統計「平成22年産4麦の収穫量」

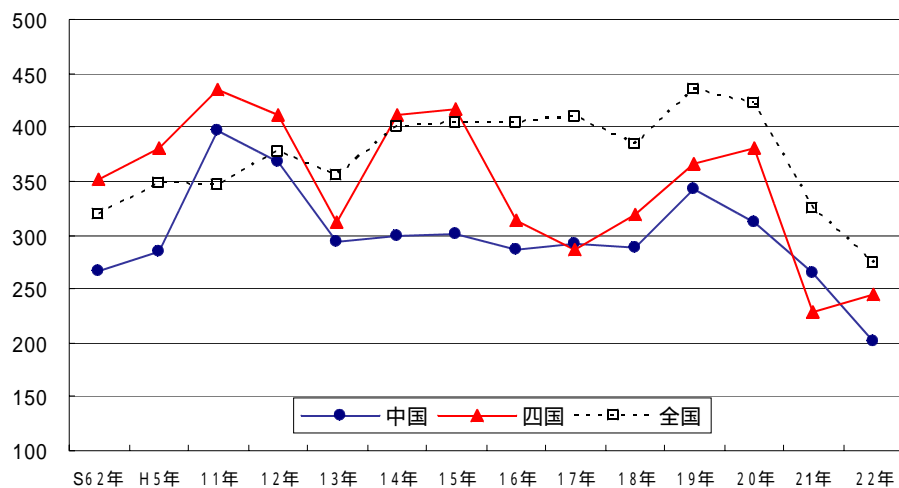
(2) 単収

米の生産調整への対応から、畑に比べ単収の低い転作田での作付が主体であることから、年次変動はあるものの、横ばい傾向となっている。

麦種別に見ると、小麦については、近年全国を大幅に下回っている。

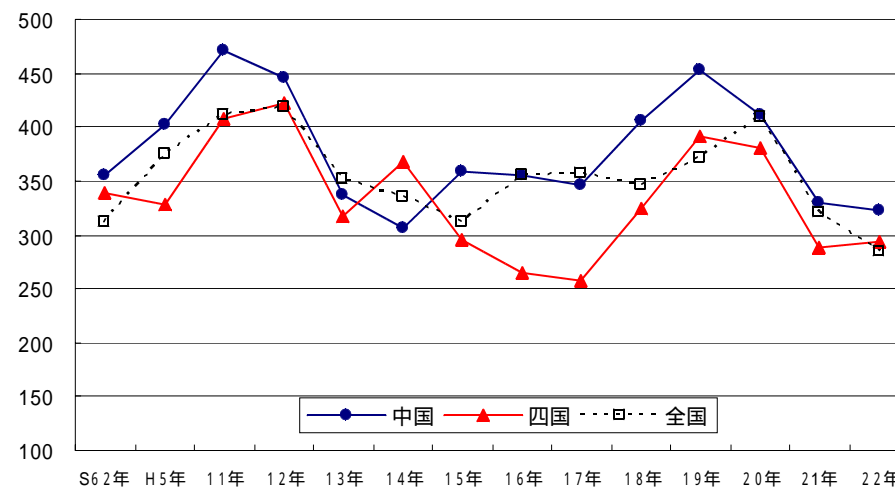
二条大麦及びはだか麦については、それぞれ主産地である中国地方の二条大麦、四国地方のはだか麦では、概ね全国と同等から1～2割程度高く推移している。

小麦の単収の推移

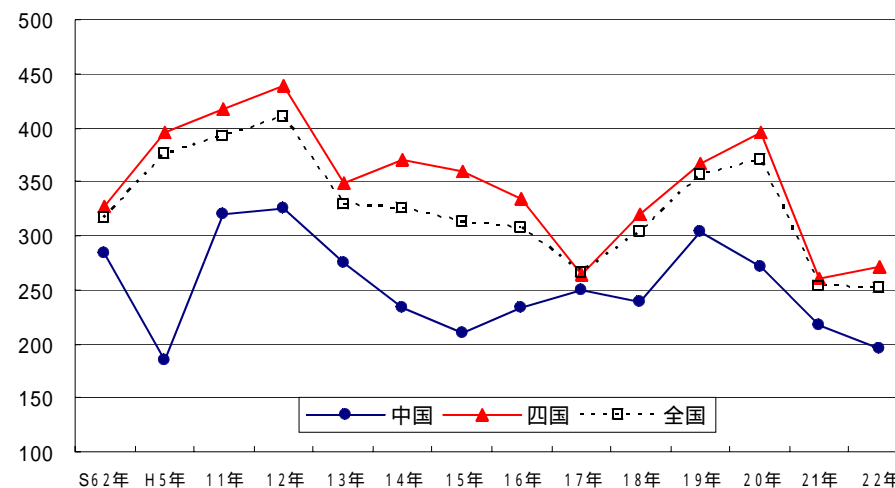


資料：「作物統計」

二条大麦の単収の推移



はだか麦の単収の推移



(3) 作付品種

各県において、実需者の要望を踏まえた加工適性に優れる品種の作付が推進されている。

「小麦」

香川県が多く、次いで山口県、岡山県で作付が行われている。香川県では「チクゴイズミ」が作付されていたが、現在では、13年9月に奨励品種となった「さぬきの夢2000」がほぼ全量作付されている。また、山口県では、「チクゴイズミ」から「ふくさやか」へ、岡山県では「シラサギコムギ」から「ふくほのか」への品種転換が図られつつある。更に、近年では製パン適性が良い硬質小麦品種「ニシノカオリ」の作付が山口県を中心に増加している。

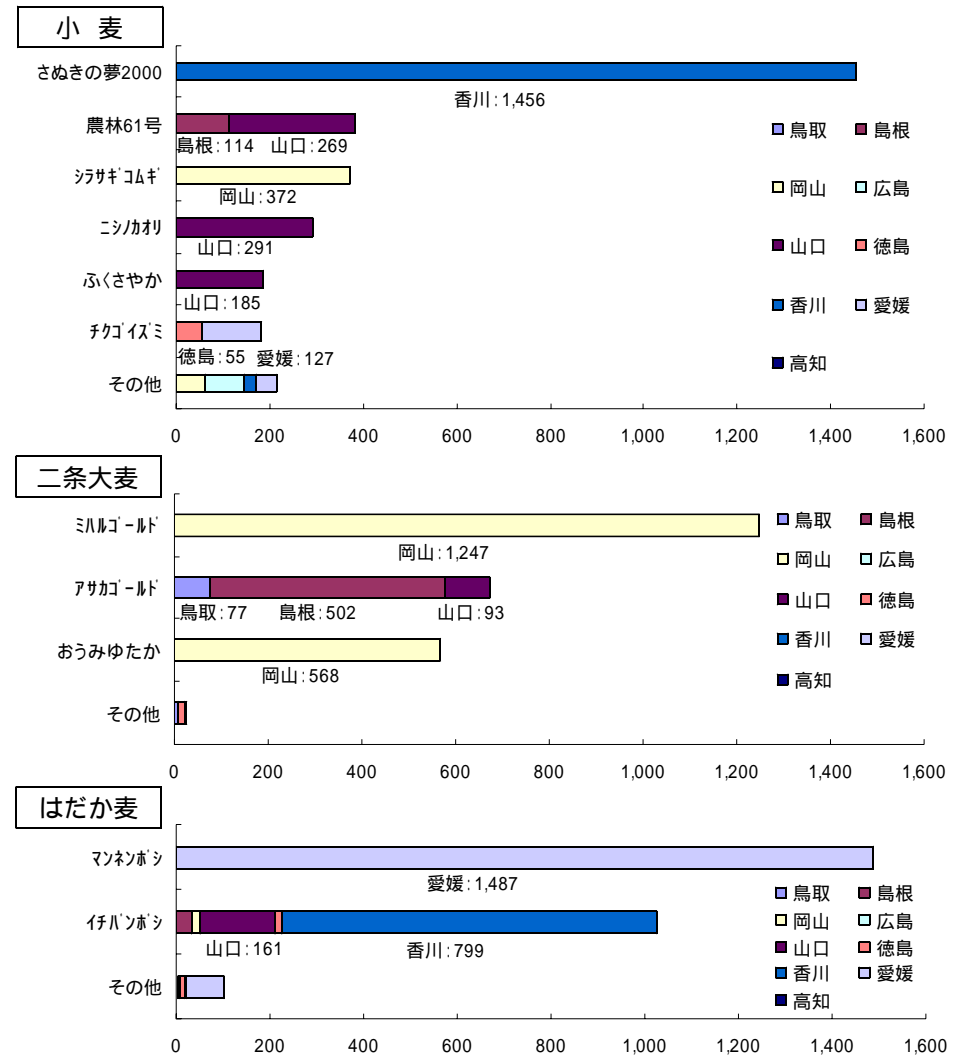
「二条大麦」

二条大麦の作付は岡山県が中心で、次いで鳥根県で作付されている。ほとんどがビール用品種で占められており、岡山県では、「ミハルゴールド」「おうみゆたか」、その他の県では、「アサカゴールド」が作付られている。

「はだか麦」

はだか麦は、主産県の愛媛県、香川県を中心に精麦白度に優れる「イチバンボシ」が作付の大部分を占めていたが、品種構成の多様化への要望に対応するため、愛媛県では13年8月に「マンネンボシ」を奨励品種に採用し、現在では作付のほとんどを占めている。

主要品種の作付割合（平成22年産）

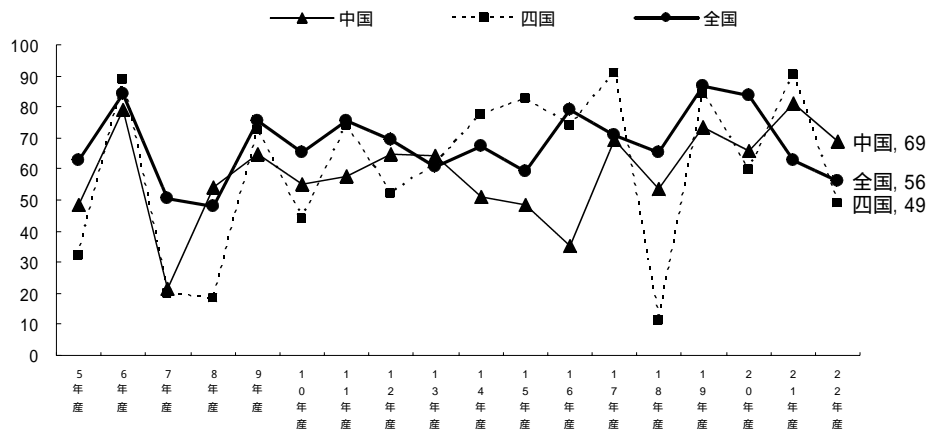


資料：「県別品種別作付面積報告」各県調べ

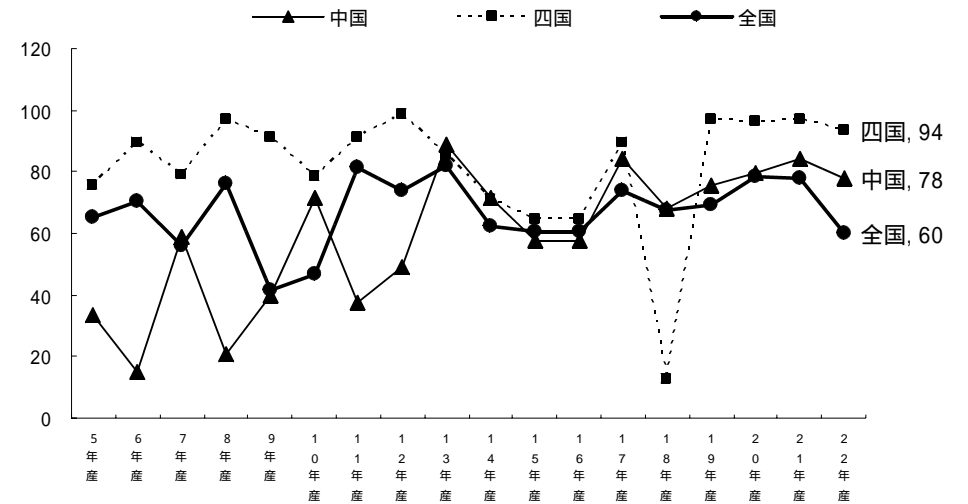
(4) 品質

麦の生育は天候による影響を受けやすく、品質の変動が大きい。このため、近年の上位等級比率は、年産、麦種間で大きく変動しており、収量の変動と相まって、麦の収益性の不安定要素となっている。22年産については、生育期間をとおして降水量が多かったことによる湿害の発生に加え、春先の低温及び日照不足の影響により生育が抑制されたこと等から、四国の小麦、はだか麦で、平年を下回る結果となった。

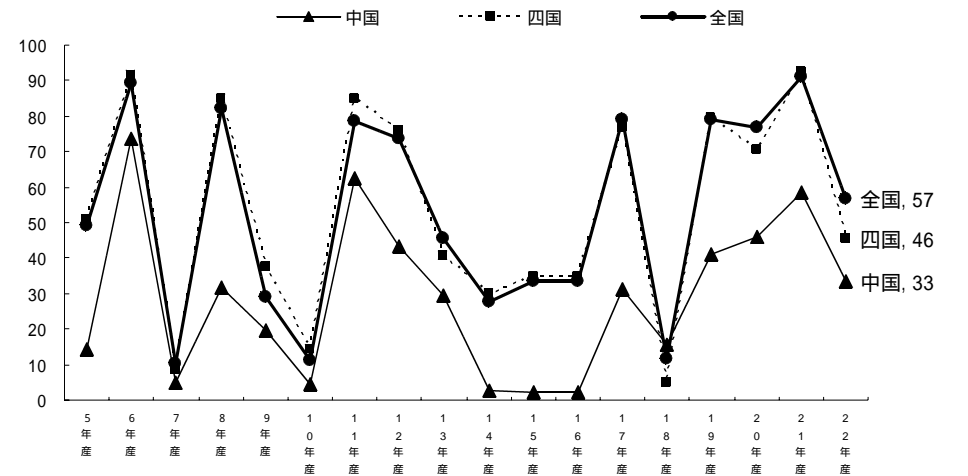
小麦の年産別一等比率の推移



二条大麦の年産別一等比率の推移



はだか麦の年産別一等比率の推移



資料：総合食料局食糧部

(5) 需要に即した生産（需要と供給のミスマッチ）

播種前契約にあたり実需側の需要量と産地側の供給量との間のミスマッチは、23年産の中国四国の小麦をみると2,773トン、27%、二条大麦では、2,053トン、48%、はだか麦では、3,346トン、38%と、購入希望数量を販売予定数量が下回る状況となっており、全麦種ともに、需要に即した生産が十分にできていない状況となっている。

ミスマッチを解消するためには、産地において生産者の作付け意向調査を行う前に、前年までの麦種毎・銘柄毎のミスマッチの状況や実需者の評価を踏まえ、作付の指標となる麦種・銘柄毎の目標面積や品質目標等を定め、県内の麦生産者に周知することが重要である。

中国四国各県における23年産の麦種別ミスマッチ率

〔小麦〕 (単位:t、%)

	販売予定数量	購入希望数量	ミスマッチ = -	ミスマッチ率(%) /
鳥取県	-	-	-	-
島根県	267	305	38	14
岡山県	1,545	2,051	506	33
広島県	270	105	165	61
山口県	2,172	2,222	50	2
徳島県	243	524	281	116
香川県	5,197	7,201	2,004	39
愛媛県	664	723	59	9
高知県	-	-	-	-
中四国	10,358	13,131	2,773	27
全国	950,019	859,240	90,780	10

〔二条大麦〕 (単位:t)

	販売予定数量	購入希望数量	ミスマッチ = -	ミスマッチ率(%) /
鳥取県	171	206	35	20
島根県	1,083	1,374	291	27
岡山県	2,742	4,390	1,648	60
広島県	-	-	-	-
山口県	229	234	5	2
徳島県	83	143	60	72
香川県	-	-	-	-
愛媛県	-	-	-	-
高知県	14	28	14	100
中四国	4,322	6,375	2,053	48
全国	61,095	74,248	13,153	22

〔はだか麦〕 (単位:t)

	販売予定数量	購入希望数量	ミスマッチ = -	ミスマッチ率(%) /
鳥取県	-	-	-	-
島根県	28	28	0	0
岡山県	70	112	42	60
広島県	11	6	5	45
山口県	575	598	23	4
徳島県	5	4	1	20
香川県	2,895	3,298	403	14
愛媛県	5,276	8,160	2,884	55
高知県	-	-	-	-
中四国	8,860	12,206	3,346	38
全国	14,982	21,381	6,399	43

資料：民間流通連絡協議会資料より

麦生産の課題と対応方向

「課題」

国内産麦は、平成10年5月に省議決定された「新たな麦政策大綱」に基づき、平成12年から播種前契約を基本とした民間流通制度が導入され、平成17年度産以降は全量が民間流通となった。

平成18年6月には「主要食糧の需給及び価格の安定に関する法律の一部を改正する法律」の施行により、従来の政府無制限買入制度が廃止され、制度的にも完全に民間流通となった。

また、麦作生産者に対する支援は、23年産麦から本格実施される「戸別所得補償制度」へと移行するなど、麦を取り巻く情勢が大きく変化するなか、良質麦の安定生産・出荷を推進など、需要に即した良品質麦の生産を図るため、以下の項目を重点として取組を行っている。

「対応方向」

- (1) 管内の先進的な産地の民間流通連絡協議会で、麦の生産計画及び各県の品質向上、需要拡大の取組状況の把握。
- (2) 行政、試験研究機関、生産者団体、実需者の参加により良質品種実用化・普及促進協議会を開催し、管内で有望視されている新品種等に対する品質分析を実施し、県の奨励品種決定に資する。
- (3) ブロック対策会議を開催し、生産拡大・品質向上に重点を置いた各県における生産対策方針、需要拡大の取組状況と今後の取組方針について検討。

- (4) 強い農業づくり交付金、各種直接採択事業などにより、安定生産・品質向上に資する新技術の普及推進、共同利用施設の整備等を推進。

- (5) 土地利用型作物生産性向上セミナーを開催し、麦類の新技術や安定生産に資する技術の照会を行うとともに、水稻、大豆との2年3作体系を推進。

中国四国地域麦類良質品種実用化・普及促進協議会における新品種等の検討状況

年度	麦種	分析系統数
22	小麦	19
	大麦・はだか麦	14

分析系統数には標準品種を含む